

有価証券報告書

事業年度 自 2018年10月1日
(第17期) 至 2019年9月30日

株式会社フォーシーズホールディングス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第17期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	34
1 【連結財務諸表等】	35
2 【財務諸表等】	64
第6 【提出会社の株式事務の概要】	73
第7 【提出会社の参考情報】	74
1 【提出会社の親会社等の情報】	74
2 【その他の参考情報】	74
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	75

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2019年12月25日

【事業年度】 第17期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社フォーシーズホールディングス

【英訳名】 4Cs Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天童 淑巳

【本店の所在の場所】 福岡市中央区薬院一丁目1番1号

【電話番号】 092-720-5460 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理副本部長 上畠 正教

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区薬院一丁目1番1号

【電話番号】 092-720-5460 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理副本部長 上畠 正教

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等の推移

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	2,373,397	4,311,816	2,668,408	2,248,324	1,958,097
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	77,922	260,210	161,356	25,303	△226,653
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	31,621	122,398	200,597	△45,792	△367,918
包括利益 (千円)	31,621	122,398	200,597	△45,792	△367,918
純資産額 (千円)	1,162,953	1,282,190	1,478,076	1,434,825	1,037,351
総資産額 (千円)	2,882,345	3,211,418	3,268,285	3,113,833	2,580,139
1株当たり純資産額 (円)	167.76	185.56	214.75	208.04	152.15
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	4.79	17.82	29.21	△6.67	△54.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.0	39.7	45.1	45.9	40.0
自己資本利益率 (%)	2.9	10.1	14.6	△3.2	△29.9
株価収益率 (倍)	53.4	19.5	15.6	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△144,921	244,814	240,434	93,462	△186,988
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△591,141	3,227	44,444	166,989	△124,123
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	623,174	133,222	196,689	△156,569	△177,528
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	724,983	1,103,135	1,586,360	1,690,241	1,201,600
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	117 (6)	110 (11)	101 (1)	103 (4)	99 (2)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第13期から第15期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第16期及び第17期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 第16期及び第17期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 平成30年2月16日)等を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等の推移

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	106,800	163,400	368,600	281,400	300,250
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△12,803	△14,038	143,351	8,330	△1,220
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△17,509	△12,366	143,991	8,104	△373,502
資本金 (千円)	882,788	882,788	882,788	882,788	882,788
発行済株式総数 (株)	6,973,470	6,973,470	6,973,470	6,973,470	6,973,470
純資産額 (千円)	1,142,297	1,126,768	1,266,048	1,276,695	873,636
総資産額 (千円)	1,941,344	1,809,959	2,256,370	2,190,080	1,721,505
1株当たり純資産額 (円)	164.75	162.93	183.88	185.01	128.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△2.65	△1.80	20.97	1.18	△54.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	1.18	—
自己資本比率 (%)	58.3	61.8	56.0	58.0	50.4
自己資本利益率 (%)	△1.6	△1.1	12.1	0.6	△34.9
株価収益率 (倍)	—	—	21.8	500.0	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6 (—)	6 (—)	8 (—)	8 (1)	15 (—)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	111.8 (108.4)	151.5 (103.9)	199.6 (134.3)	257.6 (148.9)	214.0 (133.5)
最高株価 (円)	425	448	521	676	634
最低株価 (円)	210	241	321	447	307

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第13期、第14期及び第17期は潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため、第15期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第13期、第14期及び第17期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第13期から第17期は、配当を行っていないため、配当性向の記載を省略しております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 平成30年2月16日)等を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

＜株式会社フォーシーズホールディングス＞

(旧会社名 株式会社SDホールディングス、株式会社フェヴリナ、株式会社フェヴリナホールディングス)

年月	事項
2003年12月	サイトデザイン株式会社との株式移転により、株式会社SDホールディングス設立
2003年12月	東京証券取引所(マザーズ)に上場
2004年1月	完全子会社としてアーツテクノロジー株式会社を設立
2004年3月	株式会社フェヴリナの全株式を取得し、完全子会社化
2005年8月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目13番6号に移転
2005年11月	完全子会社としてユーロスポーツ株式会社を設立
2006年8月	子会社(アーツテクノロジー株式会社)の全株式を売却
2006年12月	子会社(ユーロスポーツ株式会社)の全株式を売却
2007年1月	本社を東京都渋谷区広尾五丁目25番2号に移転
2007年7月	株式会社フェヴリナとサイトデザイン株式会社を合併
2008年8月	株式会社フェヴリナを吸収合併し、商号を株式会社フェヴリナへ変更、本社を福岡市中央区天神二丁目14番8号に移転
2010年2月	本社を福岡市中央区薬院一丁目1番1号に移転
2012年4月	完全子会社として株式会社フェヴリナ販売を設立(2012年7月1日付で株式会社フェヴリナへ商号変更)
2012年7月	当社の事業を株式会社フェヴリナに会社分割の方法により分割し、持株会社体制に移行 商号を株式会社フェヴリナホールディングスに変更
2012年10月	株式交換により株式会社ソフトエナジーホールディングスを完全子会社化
2013年4月	完全子会社の株式会社ソフトエナジーホールディングスが第三者割当増資を実施し、当社持分比率の低下等により持分法適用関連会社へ異動
2014年3月	持分法適用関連会社(株式会社ソフトエナジーホールディングス)の全株式を売却
2014年6月	株式交換により株式会社サイエンスボーテを完全子会社化
2015年2月	東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第二部に市場変更 商号を株式会社フォーシーズホールディングスに変更
2015年4月	完全子会社として株式会社Cureを設立
2015年7月	株式会社Cureにおいて事業譲受により事業を開始
2015年8月	株式交換によりクレイトン・ダイナミクス株式会社を完全子会社化 クレイトン・ダイナミクス株式会社が株式会社プランAの全株式を取得し完全子会社化
2017年6月	子会社(クレイトン・ダイナミクス株式会社)の全株式を売却
2019年6月	株式取得により株式会社HACCPジャパンを子会社化(非連結)
2019年10月	株式会社フェヴリナと株式会社サイエンスボーテを合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されており、コミュニケーション・セールス事業及び化粧品卸事業を営んでおります。

当社グループの事業展開は以下のとおりであります。

なお、当社は、特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

「コミュニケーション・セールス事業」

化粧品及び健康食品の通信販売を主な事業としております。

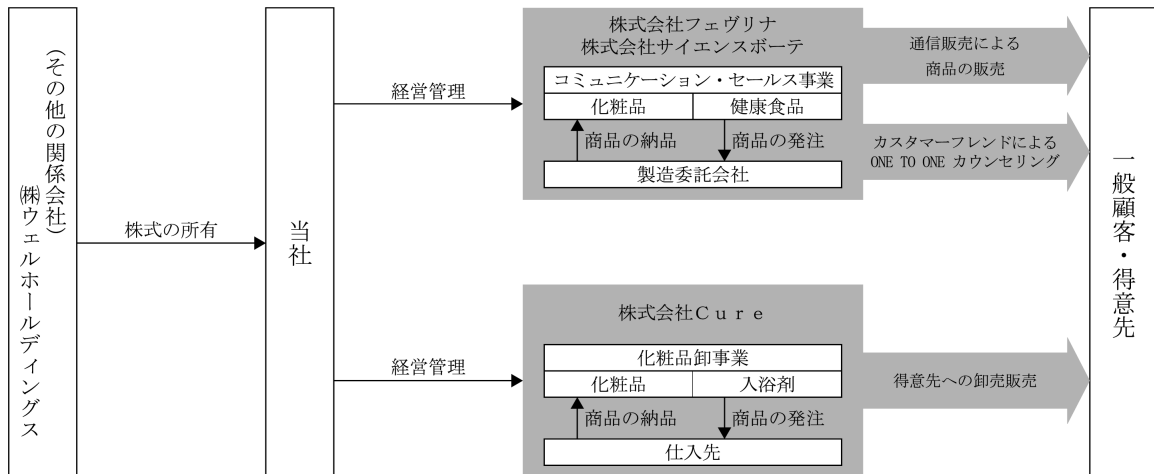
(関係会社) 株式会社フェヴリナ、株式会社サイエンスポーテ

「化粧品卸事業」

化粧品及び入浴剤の卸販売を主な事業としております。

(関係会社) 株式会社Cure

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱フェヴリナ (注) 1, 2, 3	福岡市中央区	100,000	コミュニケーション・セールス事業	所有 100.00	経営指導 役員の兼務
㈱サイエンスポータ (注) 1, 2, 4	福岡市中央区	55,000	コミュニケーション・セールス事業	所有 100.00	経営指導 資金の貸付 役員の兼務
㈱C u r e (注) 1, 2, 5	東京都千代田区	50,000	化粧品卸事業	所有 100.00	経営指導 資金の貸付 債務保証 担保提供 役員の兼務
(その他の関係会社) ㈱ウエルホールディングス	福岡市中央区	20,000	不動産賃貸業・投資業	被所有 18.34	役員の兼務

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社フェヴリナは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	455,327千円
	(2) 経常利益	△80,341千円
	(3) 当期純利益	△132,009千円
	(4) 純資産額	279,881千円
	(5) 総資産額	448,612千円

4. 株式会社サイエンスポータは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	828,756千円
	(2) 経常利益	△133,703千円
	(3) 当期純利益	△182,352千円
	(4) 純資産額	△135,326千円
	(5) 総資産額	295,059千円

5. 株式会社C u r eは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	673,763千円
	(2) 経常利益	106,015千円
	(3) 当期純利益	66,211千円
	(4) 純資産額	216,923千円
	(5) 総資産額	822,977千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コミュニケーション・セールス事業	72 (2)
化粧品卸事業	12 (一)
全社 (共通)	15 (一)
合計	99 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1人1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない当社（純粋持株会社）に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
15 (一)	41.8	6.2	5,183

- (注) 1. 当社は純粋持株会社であり、特定のセグメントに属さない全社管理部門の従業員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1人1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
4. 前連結会計年度に比べ従業員が7名増加しておりますが、これは主として2019年4月1日付で当社子会社から転籍したことによるものであります。
5. 平均勤続年数の算定に当たっては、当社子会社からの転籍者については当該会社の勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、労使間の諸問題について、社内規程（労務規程）の改定時など必要に応じて労使協議会を設け、労使協議制を基本とした円滑な運営を図っております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社の経営方針につきまして、当社は、当社グループが取り扱う商品やサービスによりお客様に「ドキドキ感、わくわく感」をお届けすることを通じて、企業理念「はずむライフスタイルを提供し、人々を幸せにする」を実現し続けることを基本的な経営方針としております。

また、社名のフォーシーズ（4Cs）には「顧客（Customer）を創造（Creation）し、顧客を大切（Cherish）にすることで社会貢献（Contribution）する」という想いを込めております。

当社グループは、化粧品及び健康食品の通信販売事業を行うコミュニケーション・セールス事業と化粧品及び入浴剤の卸販売を行う化粧品卸事業の2つの事業を展開しております。当社グループが属する化粧品業界は、販売チャンネルの多様化、異業種からの新規参入、商品の低価格化等による競争の激化が続いており、当社グループを取り巻く環境は厳しさを増しております。

当社グループは、上記のうち、販売チャンネルの多様化への対策が、急務かつ重要な経営課題であると認識しており、コミュニケーション・セールス事業では新規獲得商材でWebを中心としたプロモーションを行うほか、通信販売以外の販売チャンネル（卸売業、店舗販売、海外等）により売上拡大を図っている状況であります。また、化粧品卸事業におきましては、国内販売で第2第3の柱商品を育成とEC販売の拡大を動画・自社サイトへの重点投資にて行うと共に、中国での越境ECと一般貿易の拡大により海外販売の強化を行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 人材の確保・育成

当社グループでは、事業の運営にあたり、人材の確保・育成が重要な課題であると捉えております。特に今後の販売チャネルの多様化に対応するためには、既存の人材に加えて、能力の高い人材の確保・育成が重要と認識しており、研修プログラムの充実等を図っております。

しかしながら、事業の拡大に応じた人材の確保・育成ができない場合には、当社グループの事業拡大に制約を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の製造委託

当社グループは、既存の化粧品及び健康食品等の製造を外部に委託しております。また、当社グループは、製品の品質維持向上のために、製造委託先及び製造再委託先に対し、製品標準書や品質管理業務手順書等を定めて製造・品質管理を行っております。

当社グループは、製造委託先、製造再委託先の管理には万全を期しておりますが、万が一、製品の製造委託先もしくは製造再委託先との急な契約の解消や天災等による生産設備への被害など不測の事態が生じた際には、製品の円滑な供給に支障をきたすことが考えられます。また、当社グループ商品の安全性をめぐるクレームが発生した場合、不良品回収のためのコストや損害賠償費用等が発生する可能性があり、結果として当社グループ商品に欠陥や安全性に関する問題がなかった場合であっても、風評被害等の影響を生ずる可能性があります。かかる事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的所有権

当社グループは、製品に係る商標権等の知的所有権、その他業務遂行上取得したノウハウを保有しておりますが、その一部は、特定地域または特定分野では法的制限のため知的所有権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない状況にあります。

また、逆に、特許を含む知的所有権に関する事前調査を行っていますが、特許または知的所有権侵害の可能性が無いとは言えません。特許を含む知的所有権侵害により第三者から製品の販売中止等の提訴をされ敗訴した場合、製品の販売中止や回収を命じられることもあり、また、業務遂行上必要な使用権許諾または他の権利が獲得できなかった場合も、上記と同様の措置を命じられることもありえます。

さらに、当社グループの製品を販売開始後、当該製品が他社の知的所有権に抵触することが発覚した場合、ロイヤリティの支払いが必要な使用権許諾を得なければなりません。

かかる事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制

当社グループは、化粧品及び関連製品を販売しており、「医薬品医療機器等法」で医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の品質、有効性及び安全性の確保並びにこれらの使用による保健衛生上の危害の発生及び拡大の防止のため必要な規制がされております。当社グループでは品質管理部門が統括管理を行い、本法に基づいた化粧品及び関連製品の販売を行っております。

また、当社グループは、健康食品を販売しており、食品の規格、添加物、衛生監視及び営業許可について定めた「食品衛生法」、販売する食品について、栄養成分及び熱量を表示する場合の基準を規定した「健康増進法」、消費者が安心して食生活の状況に応じた食品の選択ができるようにするため、栄養補助食品のうち一定の要件を満たした食品を保健機能食品と称する「保健機能食品制度」等の規制を受けております。そして、通信販売などを公正に行い消費者の保護を目的とする「特定商取引に関する法律」及び不当な景品や表示による顧客の誘引防止について定めた「不当景品類及び不当表示防止法」等の規制を受けております。

以上の法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一これらに抵触することがあった場合は、行政処分の対象となることがあり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティ

当社グループは、様々な経営及び事業に関する重要情報、主要な販売チャネルが通信販売及びインターネット販売であるため、多数の顧客の個人情報を保有しております。また、当社グループは、これらの個人情報の取扱いに関して個人情報保護に関する法令及び社内規程を遵守するとともに、情報管理体制の強化と従業員教育の徹底に取り組んでおります。

しかしながら、不測の事態により、個人情報の漏洩が発生した場合、また、万が一これらの情報が誤って外部に漏洩した場合には、当社グループの事業に重大な影響を与えるとともに、当社グループの社会的信用を低下させる可能性があります。

(6) 固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。当期において減損が発生しておりますが、将来においても、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の取引先への依存

当社グループの中には、特定の取引先（販売先）に依存している会社があります。当該取引先に対する売上が何らかの理由により減少した場合または取引関係に急激な変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 債務保証

当社はグループ会社に対し、必要に応じ、銀行借入時等資金調達に際して信用の提供をしております。現状におきまして、嘗て当社のグループ会社であった法人の借入に関する債務保証が残存しております。この債務保証につきましては、今後は金融機関と交渉の上、解消していく方針ではありますが、解消に至る前に市況や主債務者の状況に変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、輸出や生産に弱さが見られますが、国内需要を中心に緩やかに回復しました。消費は雇用・所得環境の改善などを背景にやや増加しましたが、設備投資は輸出・生産の減少に加え、米中貿易摩擦や米強硬姿勢による中東での緊張の高まりなど先行きの不確実性が高まり、企業の投資姿勢が慎重になっております。更には本年10月からの消費税増税の影響など、国内景気の先行きには不透明感が強まっております。

また、当社グループが属する化粧品業界は、販売チャネルの多様化、異業種からの新規参入、商品の低価格化等による競争の激化が続いており、当社グループを取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような環境のもと、当社グループは、更なる成長に向けて、各事業会社がそれぞれの特性に合わせた積極的な施策を推進してまいりましたが、当初見込んでいた新規顧客の獲得が出来なかったこと、インバウンド需要の見込みが相当に低下したことや新商品の売上低迷等により、予想を大幅に下回る業績となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,958,097千円（前年同期比12.9%減）、営業損失231,570千円（前年同期は営業利益37,742千円）、経常損失226,653千円（前年同期は経常利益25,303千円）、親会社株主に帰属する当期純損失367,918千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失45,792千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(コミュニケーション・セールス事業)

コミュニケーション・セールス事業におきましては、新たな顧客層の取り込みを図るためマスメディアを使った広告宣伝による先行投資に加え、Web・スマートフォン対応にも注力してまいりましたが、当初見込んでいた新規顧客の獲得が大幅に下回る結果となりました。これにより、売上高1,284,706千円（前年同期比13.5%減）、セグメント損失258,283千円（前年同期は35,818千円のセグメント損失）となりました。

本年10月1日付で、当社の連結子会社である株式会社フェヴリナと株式会社サイエンスボーテを、株式会社フェヴリナを存続会社とする合併を行うことにより、一層の営業効率の向上及びコスト削減を図ってまいります。

(化粧品卸事業)

化粧品卸事業におきましては、古くなった角質を除去するための製品『ナチュラルアクアジェル』のパッケージリニューアルに伴う返品やインバウンド需要の低下等により、売上高675,874千円（前年同期比12.3%減）、セグメント利益115,231千円（前年同期比37.7%減）となりました。今後は、認知度を高めるため広告宣伝費の投下やPRの強化、今年2月に発売した時間をかけずにキレイを叶える新ブランド『JITANNO（ジタンノ）』の販売促進にも注力してまいります。

(資産)

当連結会計年度における資産の残高は2,580,139千円(前連結会計年度末3,113,833千円)、その内訳は流動資産2,096,196千円、固定資産483,942千円となり、前連結会計年度末に比べ533,694千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少491,027千円、売掛金の減少24,222千円、のれんの償却による減少37,201千円、顧客関連資産の償却による減少34,307千円、減損損失による固定資産の減少94,156千円等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度における負債の残高は1,542,787千円(前連結会計年度末1,679,008千円)、その内訳は流動負債1,052,231千円、固定負債490,556千円となり、前連結会計年度末に比べ136,220千円減少いたしました。これは主に、1年内返済予定を含む長期借入金の減少142,948千円、未払法人税等の減少17,509千円、返品調整引当金の減少21,716千円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は1,037,351千円(前連結会計年度末1,434,825千円)となり、397,473千円減少いたしました。これは、親会社株主に帰属する当期純損失367,918千円を計上したこと等によるものであります。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,201,600千円となり、前連結会計年度末と比べて488,640千円減少しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用された資金は、186,988千円(前年同期は93,462千円の獲得)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失320,863千円、減価償却費64,147千円、減損損失94,156千円、のれん償却額37,201千円、返品調整引当金の減少21,716千円、売上債権の減少24,222千円、たな卸資産の増加21,080千円、法人税等の支払額48,345千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は、124,123千円(前年同期は166,989千円の獲得)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出24,526千円、無形固定資産の取得による支出34,228千円、短期貸付金による支出60,000千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用された資金は、177,528千円(前年同期は156,569千円の使用)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出142,948千円、自己株式の取得による支出31,265千円等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注状況

当社グループの提供するサービスは生産・受注活動を伴わないため、記載を省略しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比(%)
コミュニケーション・セールス事業 (千円)	311,833	△7.9
化粧品卸事業 (千円)	207,736	△24.3
合計(千円)	519,570	△15.3

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比(%)
コミュニケーション・セールス事業 (千円)	1,284,706	△13.5
化粧品卸事業 (千円)	675,874	△12.3
調整額 (千円)	△2,483	—
合計(千円)	1,958,097	△12.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社井田両国堂	546,466	24.3	322,760	16.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。重要な会計方針及び見積りにつきましては、詳細は「第5 経理の状況」に記述しております。なお、見積り及び評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

② 当連結会計年度末の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高に関しまして、当初見込んでいた新規顧客の獲得が出来なかったこと、インバウンド需要の見込みが相当に低下したことや新商品の売上低迷等により、売上高が前連結会計年度に比べ290,227千円減少いたしました。利益面に関しまして、粗利率の高いコミュニケーション・セールス事業において売上高が前連結会計年度に比べ13.5%減少したこと、マスメディアを使った広告宣伝やWeb・スマートフォン対応への積極的投資などにより、セグメント損失を計上しております。これらにより、当連結会計年度の業績は、売上高1,958,097千円（前年同期比12.9%減）、営業損失231,570千円（前年同期は営業利益37,742千円）、経常損失226,653千円（前年同期は経常利益25,303千円）、親会社株主に帰属する当期純損失367,918千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失45,792千円）となりました。

なお、セグメント別の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、当社グループは化粧品、健康食品の通信販売及び卸販売を主な事業としております。そのため、法的な規制や制限、その他個人情報の流出などがおこった場合は経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

その他、経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。また、設備投資並びに事業投資等の長期資金需要につきましては、自己資金はもとより、金融機関からの借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を実施しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
㈱フォーシーズホールディングス	本社 (福岡市中央区)	—	管理用資産	17,946	—	649	840	19,436	14(一)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 4. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は13,391千円であります。

(2) 国内子会社

2019年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
㈱フェヴリナ	本社 (福岡市中央区)	コミュニケーション・セールス事業	管理用資産及び情報関連機器	—	—	0	—	0	39(一)
㈱サイエンスポータ	本社 (福岡市中央区)	コミュニケーション・セールス事業	管理用資産及び情報関連機器	—	0	0	—	0	33(2)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 4. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は27,396千円あります。
 5. 帳簿価格は、減損損失計上後の金額であります。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※4」に記載のとおりであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,973,470	6,973,470	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100 株であります。
計	6,973,470	6,973,470	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第14回新株予約権

決議年月日	2016年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7 子会社従業員 97
新株予約権の数(個) ※	330 [325](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 33,000 [32,500](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	377 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2019年1月1日～2026年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 377 資本組入額 189
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者の相続人による、新株予約権の行使は認めない。 ② その他の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年8月1日 (注) 1	324,800	6,973,470	—	882,788	100,038	348,109

(注) 1. 2015年8月1日を効力発生日とするクレイトン・ダイナミクス株式会社との株式交換により、発行済株式総数が324,800株、資本準備金が100,038千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	11	70	9	39	22,303	22,432	—
所有株式数 (単元)	—	—	258	18,118	171	73	50,387	69,007	72,770
所有株式数 の割合(%)	—	—	0.373	26.255	0.247	0.105	73.017	100.00	—

(注) 1. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び50株含まれております。

2. 自己株式191,590株は、「個人その他」に1,915単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
井 康彦	福岡県福岡市中央区	1,339,280	19.74
株式会社ウェルホールディングス	福岡県福岡市中央区天神二丁目14番8号	1,230,500	18.14
ワイズコレクション株式会社	東京都世田谷区宮坂一丁目37番20号	560,000	8.25
大坂 浩幸	福岡県福岡市西区	135,000	1.99
鳥居 徹	熊本県熊本市中央区	59,790	0.88
近藤 雅喜	愛知県日進市	50,000	0.73
堀内 昭彦	福岡県福岡市早良区	40,000	0.58
土田 雅彦	福岡県福岡市中央区	33,500	0.49
片上 哲也	大阪府大阪市中央区	31,000	0.45
梯 英雄	福岡県福岡市西区	31,000	0.45
計	—	3,510,070	51.75

(注) 上記のほか、自己株式が191,590株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 191,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,709,200	67,092	—
単元未満株式	普通株式 72,770	—	—
発行済株式総数	6,973,470	—	—
総株主の議決権	—	67,092	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式90株及び証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
㈱フォーシーズホールディングス	福岡市中央区薬院一丁目 1番1号	191,500	—	191,500	2.74
計	—	191,500	—	191,500	2.74

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成30年12月21日)での決議状況(上限) (取得期間 平成30年12月21日～平成30年12月28日)	95,000	38,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	89,000	31,061
残存授権株式の総数及び価額の総額(上限)	6,000	6,939
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.3	18.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	6.3	18.3

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	380	204
当期間における取得自己株式	80	38

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	4,500	1,413	—	—
保有自己株式数	191,590	—	191,670	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な配当の維持継続を念頭に置きながら、業績を勘案して、適切な額を還元することを配当政策として定め、経営の最重要課題の一つと認識しております。

当社は中間配当と期末配当のほか基準日を定めて剰余金の配当を行うことができるとしており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期におきましては、連結実績367,918千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、中間配当及び期末配当ともに誠に遺憾ながら、前期に引き続き無配とさせていただきます。

次期の剰余金の配当につきましては、未定とさせていただきますが、早期の復配を目指してまいります。なお、内部留保資金の使途につきましては、今後の積極的な事業展開とリスクへの備えとして活用してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持株会社傘下の事業会社がそれぞれの領域で、日々業務に取り組むとともに、グループ全体が連携して、当社グループに関わる全ての人に感動を提供し、多くの人を幸せにすることを基本理念と位置づけ、株主を筆頭とするステークホルダーに対し一層の経営の透明性を高めるため、リスク管理体制の強化、経営の効率性の改善、適時適切な情報開示等に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度採用会社として、取締役会と監査役、監査役会により、取締役の職務の執行の監視・監督および監査を行っております。当社代表取締役社長天童淑巳を議長とする取締役会は取締役4名（うち、社外取締役2名）で構成され、当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、取締役およびグループ会社の業務執行を監視・監督しております。監査役につきましては、監査役3名（全て社外監査役）の体制をとっており、当社常勤監査役大木一顯を議長とする監査役会を設置しております。内部監査体制につきましては、社長直轄の内部監査室がグループ企業を含め、計画的な業務監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制につきましては、内部監査室がグループ企業を含め、内部統制の構築や内部統制システムの運用状況の評価などを実施しております。

当社に係る体制を採用しておりますのは、業務執行における意思決定の迅速化と適切な企業統治の確保を両立させるためであります。

(取締役会)

取締役会は、4名の取締役で構成され、監査役出席のもと、定時取締役会を原則として毎月一回開催しており、経営上の重要な事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しています。

また、取締役会に諮るべき事項及び重要な業務執行については、迅速かつ適切な対応を図るべく臨時の取締役会を適宜開催し、機動的な意思決定を行っております。

(内部監査室)

内部監査室は、内部監査規程・監査計画書に基づいた内部監査及び内部統制システムの整備と有効性の評価を行い、その結果は代表取締役社長、監査役に報告されております。また、監査役と内部監査室は、随時意見交換を行っております。

(監査役会)

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名全員が社外監査役であります。常勤監査役大木一顯氏は税理士、監査役鬼塚恒氏は弁護士、監査役廣瀬隆明氏は公認会計士・税理士となる資格を有するものであり、専門的見地から監査を行っております。

監査役会は原則として毎月一回開催しており、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

(会計監査人)

当社は、三優監査法人と監査契約を締結しており、独立監査人として金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けております。

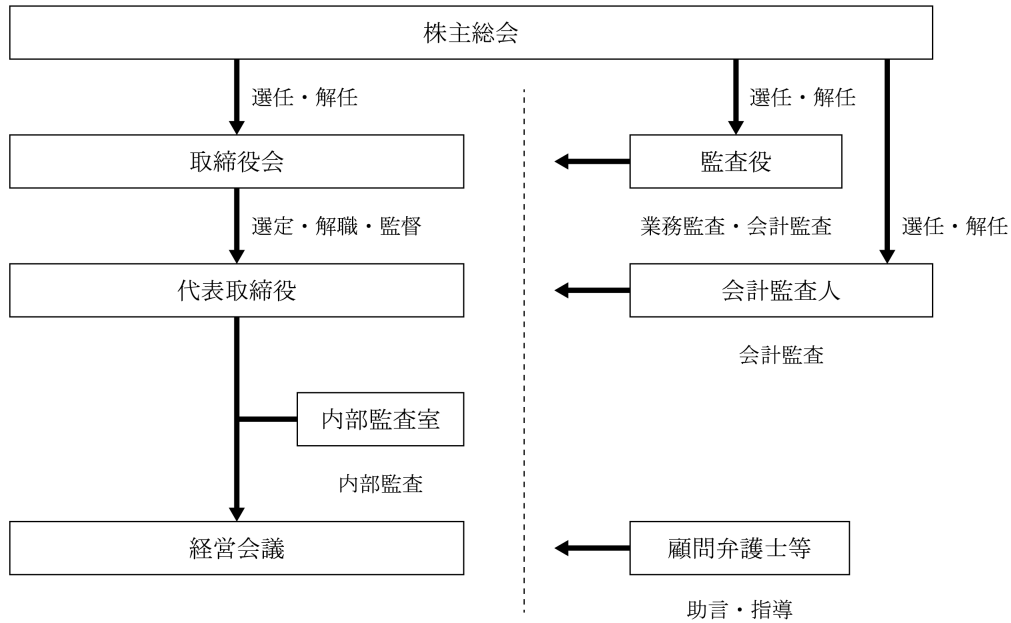
また、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

なお、当社は2018年12月21日付で会計監査業務の委託先を有限責任監査法人トーマツから三優監査法人へ変更いたしました。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、参与として取締役、業務執行部門長を加え、誠実・公正な企業活動の遂行に資することを目的として、社会規範、法令及び当社内規の遵守に係る諸問題について総合的な検討を行っております。

＜コーポレート・ガバナンス体制の概要＞



監査役、内部監査室、会計監査人の三者は、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社は、事業目的、経営計画等の達成に当たり、適切な内部統制システムの構築が重要課題であると認識しております。このような認識のもと、当社では社内規程等の制定・運用を通じ、会社法及び会社法施行令に準拠した次の体制の正義を行うことにより、内部統制システムの充実を図っております。同システムにつきましては、必要に応じて見直すとともに、より適切な運用に努めてまいります。

(業務の適正性を確保するための体制等の整備に関する事項)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正性を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程・監査役会規程の見直しを行い役員の倫理に関する不足事項があれば改定し、必要に応じ弁護士等を起用し、法令定款違反行為を未然に防止することとしております。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化しております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については、内部者情報管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとしております。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を基礎として、取締役会を月一回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとしております。
2. 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとしております。

ニ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本理念を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その組織として内部監査室を強化しております。
2. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報規程に基づきその運用を行うこととしております。
3. 監査役は当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善案の策定を求めることができるものとしております。

ホ. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社は、関係会社管理規程に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングするものとしております。取締役は、子会社において、不正行為又は法令及び当該子会社の定款、社内規程等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長及び取締役会並びに監査役に報告することとしております。
2. 子会社は、当社による経営管理、経営指導において、不正行為又は法令及び定款、社内規程等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、当社コンプライアンス委員会又は内部監査室に報告するものとしております。
同委員会は、直ちに意見等を付して代表取締役社長及び取締役会並びに監査役にこれを報告することとしております。監査役は、これにつき意見を述べるとともに、その改善を求めることができるものとしております。

ヘ. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役職務を補助すべき使用人として、内部監査室員から監査役補助者を任命できることとしております。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとしております。
2. 監査役補助者に任命された者は業務の執行にかかる職務を兼務しないこととしております。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 内部監査規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとしております。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。
2. 社内通報規程の定めに従い、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとしております。

(監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- 当社は、監査役会設置会社として、監査役による監査が実効的に行われることが可能となるよう次の取り組みを行うこととしております。
- イ. 実効的な監査が行われるようにするため、監査役は、取締役会への出席に際し、事前に付議事項について報告を受けることとしております。また、監査役は、当会社の重要会議に出席するほか、協議・決定された社長決裁(稟議)事項及び報告事項について書類を閲覧し、報告を受けることとしております。
 - ロ. 当社は、「監査役監査基準」を制定し、監査役職務と心構えを明らかにするとともに、監査体制のあり方並びに監査に当たっての基準及び行動の指針を定めるものとしております。また、監査役会に関しては、「監査役会規程」を制定し、招集等の手続き、監査報告書の作成要領、決議・報告・協議を要する事項等、監査役会に関する事項について定め、その適正な運営及び審議の充実を図るものとしております。
 - ハ. 監査役は、取締役との定期的な協議、内部統制事務局及び内部監査部門との意見交換等を通じて、執行部門との意思疎通を十分に図るものとしております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- イ. 当社は、取締役会を毎月開催し、各子会社における職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有並びに当社グループ全体の経営管理を行っております。
- ロ. 当社は、コンプライアンス委員会を四半期に1度開催し、コンプライアンス上のリスク等について情報の共有を行っております。
- ハ. 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部監査室が当社グループの内部監査を実施しております。
- ニ. 内部監査室が内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制としては、重要な契約や適法性に関する事項、個人情報保護法の遵守などの管理は顧問弁護士等の指導を受け、管理本部を主管として実施しております。また、会社の基本方針、行動指針を制定し、法令遵守と安全意識の徹底を推進しております。

(リスク(損失の危険)の管理に関する規程その他の体制)

- イ. 当社は、当社の業務執行のリスクとして、以下aからcのリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとしております。
 - a. 事業を遂行する上でのリスク
 - b. 事業体制についてのリスク
 - c. 投融資等についてのリスク
- ロ. リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスクについて管理責任者を設定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び弁護士等を含む外部アドバイザーチームを編成し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

c. 反社会的勢力排除のための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当・不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断することとしております。

反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明らかにするため、「リスク管理規程」において、これを明確にリスクとして記載し対応担当部門を明らかにしております。警察当局、関係団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集するとともに組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進めております。

d. 責任限定契約の内容の概要

(社外取締役及び社外監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた額を限度とする契約を締結しております。

(会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた額を限度とする契約を締結しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

イ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役(取締役及び監査役であったものも含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ロ. 剰余金の配当

当社は、株主への安定的な利益還元等を行うため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	天童 淑巳	1972年11月22日	1998年6月 ㈱ベンチャー・リンク 入社 2007年1月 ㈱ハウスドゥ取締役 (フランチャイズ事業本部長) 2009年1月 ㈱ハウスドゥ専務取締役 2015年1月 ㈱ハートアップ設立 代表取締役 (現任) 2015年10月 ㈱ロペライオンソリューションズ取締役 2016年11月 丸三商事㈱ 代表取締役社長 2019年10月 ㈱フェヴリナ代表取締役社長 (現任) 2019年12月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	—
取締役	土田 雅彦	1959年8月21日	1982年4月 ㈱りそな銀行 入行 2003年11月 ㈱りそな銀行 福岡支店 営業第一部部長 2005年12月 ファースト・フィナンシャル・マネジメント㈱設立 代表取締役 (現任) 2014年4月 九州大学 産業連携センター 客員教授 2015年2月 林化成㈱ 代表取締役社長 2019年6月 当社 顧問 2019年12月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	33,500
取締役	佐藤 隆治	1958年4月15日	1982年10月 ㈱日本データネット (現 ソフトバンク) 入社 1991年11月 ㈱システムソフト 常務取締役 1997年4月 同社 代表取締役社長 1998年8月 社団法人マルチメディア・アライアンス福岡 理事 1999年4月 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会 理事 2005年8月 ㈱エスアンドカンパニー設立 代表取締役 (現任) 2015年12月 当社 取締役 (現任) 2018年6月 東都水産㈱ 取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	中川 卓也	1960年3月2日	1983年4月 ㈱日本交通公社入社 1987年4月 キダー・ビーボディー証券会社入社 1995年4月 バークレイズ・キャピタル証券会社入社 2000年5月 HSBC証券会社入社 2006年4月 みずほ証券㈱入社 2011年9月 ネスレ日本㈱入社 2014年5月 ㈱ブルータス・コンサルティング入社 2019年7月 ㈱アカデミック・ギャングスター設立 代表取締役 (現任) 2019年12月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	大木 一顯	1946年6月14日	1965年4月 熊本国税局 総務部総務課 入局 2003年7月 八幡税務署長 2004年7月 小倉税務署長 2005年8月 大木一顯税理士事務所 所長 (現任) 2012年6月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 4	3,120
監査役	鬼塚 恒	1974年7月25日	2006年10月 萬年・山口法律事務所 (現 萬年総合法律事務所) 入所 2010年4月 当社 一時監査役 2010年6月 当社 監査役 2012年4月 (株)フェヴリナ販売 (現 (株)フェヴリナ) 監査役 (現任) 2014年3月 (株)サイエンスポータ 監査役 2014年6月 当社 監査役 (現任) 2017年5月 新星法律事務所 入所 2018年11月 金崎・鬼塚法律事務所 共同代表 (現任)	(注) 4	3,420
監査役	廣瀬 隆明	1951年6月15日	1977年11月 監査法人中央会計事務所 入所 1983年9月 日本合同ファイナンス(株)(現 (株)ジャフコ)入社 1987年2月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入社 2000年5月 同社 代表社員 2005年9月 廣瀬公認会計士事務所 所長 (現任) 2005年10月 北九州ベンチャーキャピタル(株) 設立 代表取締役 (現任) 2006年11月 日創プロニティ(株) 監査役 (現任) 2008年3月 (株)TRUCK-ONE 監査役 2012年6月 (株)ナフコ 監査役 2013年4月 北九州市 監査委員 (現任) 2013年9月 (株)ブラッツ 監査役 2014年6月 当社 監査役(現任) 2016年6月 (株)ナフコ 取締役 (現任) 2017年3月 (株)TRUCK-ONE 取締役 (現任) 2018年9月 (株)ブラッツ 取締役 (現任)	(注) 4	—
計					40,040

- (注) 1. 取締役佐藤隆治及び中川卓也は、社外取締役であります。
2. 監査役3名は、社外監査役であります。
3. 2019年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2019年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

また、社外監査役大木一顯氏は、その豊富な専門的知識と経験により、一層客観的な視点から会社の業務遂行の適法性、妥当性について、監査役の役割を果たせるものと判断し、当社独立役員に指定しております。

当社の社外取締役は上記のとおり2名であります。独立した立場から当社の経営に対して適確な助言や意見の表明を行っており、独立社外取締役の東京証券取引所へ届出は提出しておりませんが、独立社外取締役としての責務を実質的に十分に果たしております。また、3名の構成員全てが社外監査役である監査役会と社外取締役によって、取締役に対する監督及び監視の体制は十分に機能しているものと考えておりますが、今後の当社を取り巻く環境の変化等を勘案しながら、独立社外取締役の増員の必要性和候補者の選任について検討してまいります。なお、独立社外取締役の取締役全体に占める割合についての方針は、特段定めておりませんが、取締役会がその役割と責務を十分果たせるような構成に留意していく所存です。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、意思疎通を十分に図って連携し、内部監査室からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行うとともに、自らの独立性及び選任理由等を踏まえ、代表取締役及び取締役会に忌憚のない質問又は意見具申を行うこととしております。また、当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを要請された場合には、遅滞なく対応する体制を整備しております。

社外取締役は、取締役会において内部監査室及から定期的に報告を受け、また、取締役会における監査役の意見や自らの選任理由等を踏まえ、業務執行から独立した立場から経営監督機能を果たしております。

なお、社外監査役、内部監査室、会計監査人の三者は、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

(当社と当社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要)

当社と当社の社外取締役及び社外監査役の間には、特記すべき利害関係はありません。

社外取締役佐藤隆治氏は、有限会社エスアンドカンパニー代表取締役及び東都水産株式会社取締役を兼務しておりますが、当該会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役中川卓也氏は、株式会社アカデミック・ギャングスター代表取締役を兼務しておりますが、当該会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役大木一顯氏は、大木一顯税理士事務所所長を兼務しておりますが、同社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役鬼塚恒氏は、金崎・鬼塚法律事務所共同代表を兼務しておりますが、同社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役廣瀬隆明氏は、廣瀬公認会計士事務所所長及び北九州ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役並びに日創プロニティ株式会社監査役、株式会社TRUCK-ONE取締役、株式会社ブラッツ取締役及び株式会社ナフコ取締役を兼務しておりますが、当該会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、資本的関係としては、社外監査役大木一顯氏及び社外監査役鬼塚恒氏が当社の株式を所有しており、その保有株式数は、「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は監査役名（全て社外監査役）で構成され、原則として毎月1回以上開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っております。監査役は、取締役会に出席すること等により取締役の職務執行を監査し、業務監査及び会計監査を実施するとともに、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。

なお、監査役大木一顯は税理士であり、監査役広瀬隆明は公認会計士でありまして、両名とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役会と会計監査人は定期的な意見交換の場を持ち、相互の連携を図っております。監査役会は代表取締役及び内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要事項等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請・提案を行っております。また、監査役は、内部監査室からその監査計画及び監査結果、内部統制システムの整備運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めるとしてあります。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、他の業務部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査部門として内部監査室（1名）を設置しております。内部監査計画については、内部監査室長が策定し監査部担当役員である代表取締役社長の承認を取得しております。個別の内部監査においては下記の項目について検証、評価を実施し問題点の発見、指摘並びに改善方法の提を行っております。また、監査結果については、監査結果を代表取締役社長及び監査役に報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、吉川秀嗣及び堤剣吾の二氏であり、三優監査法人に所属しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査法人としての品質管理体制等の整備状況、監査チームとしての技能・経験・能力、監査方法、監査結果等の状況等、会社法上の欠格事由、監査法人の独立性に問題がないか、監査計画は会社の事業内容に対応するリスクを勘案した内容であるか、監査チームの編成は会社の規模や事業内容を勘案した内容か、監査報酬見積は適切性を評価し選定します。監査役会は、三優監査法人が上記方針に照らして適切と判断しましたので選定を行ったものであります。

e. 監査役及び監査役会による監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。事業年度を通して会計監査人と連携を確保し、主体的に会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等を把握することにより、基準に沿って会計監査人の監査の相当性を評価しております。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第16期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第17期（連結・個別） 三優監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

三優監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2018年12月21日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年12月22日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2018年12月21日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため、新たな視点での監査が期待できることに加え会計監査人に求められる専門性、独立性及び内部管理体制、並びに報酬の水準等を統一的に検討した結果、新たに会計監査人として、三優監査法人を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はありません。

④ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	—	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32,000	—	24,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を考慮して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画上における職務執行予定並びに報酬額を確認し、報酬見積が当社の事業規模において適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、当事業年度の会計監査人の監査計画及び報酬額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、株主総会で決議された役員報酬の限度内で、取締役個々の報酬は取締役会で決議し、監査役個々の報酬は監査役会の協議によって定めております。

a. 役員の報酬は「基本報酬」により構成されます。

b. 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(注) 役員の報酬限度額は、2019年12月20日開催の株主総会決議において、取締役報酬限度額は年額200,000千円以内、監査役報酬限度額は年額30,000千円以内と決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	20,600	20,600	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—
社外役員	10,800	10,800	—	5

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,942,953	※2 1,451,925
売掛金	178,729	154,506
商品及び製品	313,430	327,711
原材料及び貯蔵品	19,110	25,909
関係会社短期貸付金	—	60,000
その他	38,271	76,150
貸倒引当金	△34	△7
流動資産合計	2,492,461	2,096,196
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,772	29,782
減価償却累計額	△8,903	△7,593
建物（純額）	20,869	22,189
リース資産	9,664	—
減価償却累計額	△4,340	—
リース資産（純額）	5,323	—
その他	105,609	99,737
減価償却累計額	△98,680	△98,567
その他（純額）	6,928	1,170
有形固定資産合計	33,121	23,360
無形固定資産		
のれん	118,216	81,014
顧客関連資産	334,500	300,192
その他	80,984	23,238
無形固定資産合計	533,700	404,444
投資その他の資産		
繰延税金資産	5,232	—
その他	※1 49,318	※1 56,137
投資その他の資産合計	54,550	56,137
固定資産合計	621,372	483,942
資産合計	3,113,833	2,580,139

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,570	57,340
短期借入金	※2 450,000	※2 450,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 142,948	※2 332,948
リース債務	2,287	2,181
未払法人税等	27,177	9,667
賞与引当金	9,000	6,500
返品調整引当金	24,063	2,346
ポイント引当金	—	4,770
株主優待引当金	41,699	48,630
その他	141,033	137,846
流動負債合計	889,779	1,052,231
固定負債		
長期借入金	※2 727,862	※2 394,914
リース債務	3,873	1,691
繰延税金負債	37,972	76,699
資産除去債務	17,202	17,250
その他	2,317	—
固定負債合計	789,228	490,556
負債合計	1,679,008	1,542,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	882,788	882,788
資本剰余金	348,117	349,152
利益剰余金	228,062	△139,855
自己株式	△30,392	△60,244
株主資本合計	1,428,575	1,031,840
新株予約権	6,249	5,511
純資産合計	1,434,825	1,037,351
負債純資産合計	3,113,833	2,580,139

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	2,248,324	1,958,097
売上原価	※1 532,418	※1 473,108
売上総利益	1,715,906	1,484,988
返品調整引当金戻入額	825	24,063
返品調整引当金繰入額	24,063	2,346
差引売上総利益	1,692,668	1,506,705
販売費及び一般管理費	※2 1,654,925	※2 1,738,276
営業利益又は営業損失(△)	37,742	△231,570
営業外収益		
受取利息	2,983	109
受取賠償金	508	17,572
解約返戻金	—	1,122
その他	974	759
営業外収益合計	4,466	19,564
営業外費用		
支払利息	15,459	13,575
その他	1,446	1,071
営業外費用合計	16,905	14,647
経常利益又は経常損失(△)	25,303	△226,653
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 335
新株予約権戻入益	—	814
特別利益合計	—	1,149
特別損失		
減損損失	—	※4 94,156
その他	—	1,201
特別損失合計	—	95,358
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	25,303	△320,863
法人税、住民税及び事業税	41,772	3,095
法人税等調整額	29,323	43,959
法人税等合計	71,096	47,055
当期純損失(△)	△45,792	△367,918
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△45,792	△367,918

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純損失 (△)	△45,792	△367,918
包括利益	△45,792	△367,918
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△45,792	△367,918
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	882,788	348,117	273,855	△29,938	1,474,823	3,253	1,478,076
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△45,792		△45,792		△45,792
自己株式の取得				△454	△454		△454
自己株式の処分					—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						2,996	2,996
当期変動額合計	—	—	△45,792	△454	△46,247	2,996	△43,250
当期末残高	882,788	348,117	228,062	△30,392	1,428,575	6,249	1,434,825

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	882,788	348,117	228,062	△30,392	1,428,575	6,249	1,434,825
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△367,918		△367,918		△367,918
自己株式の取得				△31,265	△31,265		△31,265
自己株式の処分		1,035		1,413	2,448		2,448
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△738	△738
当期変動額合計	—	1,035	△367,918	△29,852	△396,735	△738	△397,473
当期末残高	882,788	349,152	△139,855	△60,244	1,031,840	5,511	1,037,351

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	25,303	△320,863
減価償却費	60,087	64,147
減損損失	—	94,156
のれん償却額	46,516	37,201
貸倒引当金の増減額(△は減少)	22	△26
賞与引当金の増減額(△は減少)	△5,653	△2,500
返品調整引当金の増減額(△は減少)	23,237	△21,716
ポイント引当金の増減額(△は減少)	—	4,770
株主優待引当金の増減額(△は減少)	12,176	6,931
受取利息及び受取配当金	△2,983	△109
支払利息	15,459	13,575
固定資産売却益	—	△335
新株予約権戻入益	—	△814
売上債権の増減額(△は増加)	△35,097	24,222
たな卸資産の増減額(△は増加)	△45,283	△21,080
仕入債務の増減額(△は減少)	9,926	5,770
その他	△5,497	△8,144
小計	98,212	△124,813
利息及び配当金の受取額	4,002	96
利息の支払額	△15,843	△13,926
法人税等の還付額	44,079	—
法人税等の支払額	△36,988	△48,345
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,462	△186,988
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,034	△24,526
無形固定資産の取得による支出	△27,097	△34,228
定期預金の払戻による収入	—	2,400
子会社の清算による収入	—	5,530
子会社株式の取得による支出	—	△8,900
敷金の差入による支出	△846	△4,497
短期貸付けによる支出	—	△60,000
短期貸付金の回収による収入	200,000	—
その他	△31	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	166,989	△124,123
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△154,072	△142,948
リース債務の返済による支出	△2,043	△2,287
自己株式の取得による支出	—	△31,265
自己株式の処分による収入	—	1,696
その他	△454	△2,724
財務活動によるキャッシュ・フロー	△156,569	△177,528
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	103,880	△488,640
現金及び現金同等物の期首残高	1,586,360	1,690,241
現金及び現金同等物の期末残高	* 1,690,241	* 1,201,600

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社フェヴリナ
株式会社サイエンスボーテ
株式会社C u r e

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 株式会社H A C C P ジャパン
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

イ. 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ロ. 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

顧客関連資産

13年の定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 返品調整引当金 連結会計年度末日後の返品による損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。
- ニ. ポイント引当金 顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。
- ホ. 株主優待引当金 株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理によっております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段 金利スワップ
 - ・ヘッジ対象 借入金
- ハ. ヘッジ方針
市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～13年間の定額法により償却を行っております。

⑥ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

⑦ その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」61,815千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうち56,582千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」5,232千円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は37,972千円として表示しております。

また、税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5号に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
投資有価証券(株式)	6,000千円	8,900千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
定期預金	250,312千円	250,325千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
短期借入金	150,000千円	150,000千円
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	100,051	100,055
計	250,051	250,055

※3 保証債務

※連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
クレイトン・ダイナミクス 株式会社	126,540千円	クレイトン・ダイナミクス 株式会社 109,980千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
	5,298千円	10,853千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
広告宣伝費	336,253千円	448,295千円
給料手当	298,610	334,275
賞与引当金繰入額	9,000	6,022
ポイント引当金繰入額	—	4,770
株主優待引当金繰入額	41,699	47,822
のれん償却額	46,516	37,201

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
車両運搬具	一千円	335千円

※4 減損損失

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
連結子会社(株)フェヴリナの 事業用資産	福岡市	有形固定資産(その他)	15,650
		無形固定資産(その他)	35,589
連結子会社(株)サイエンスボ ーテの事業用資産	福岡市	建物	1,555
		有形固定資産(リース資産)	3,391
		有形固定資産(その他)	448
		無形固定資産(その他)	36,274
	東京都	有形固定資産(その他)	1,248
合計			94,156

減損損失を認識するに至った経緯

資産または資産グループが、当初予定していた収益を見込めなくなった場合、回収可能性を考慮し減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

グルーピングの方法

資産のグルーピングは、事業セグメントを構成する会社を単位としております。

回収可能性額の算定方法

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため回収可能額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,973,470	—	—	6,973,470
合計	6,973,470	—	—	6,973,470
自己株式				
普通株式(注)	105,870	840	—	106,710
合計	105,870	840	—	106,710

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加840株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	6,249
合計		—	—	—	—	—	6,249

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,973,470	—	—	6,973,470
合計	6,973,470	—	—	6,973,470
自己株式				
普通株式(注)1,2	106,710	89,380	4,500	191,590
合計	106,710	89,380	4,500	191,590

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数89,380株は、単元未満株式の買取による取得380株、および株主総会決議に基づく自己株式の買取による取得89,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数4,500株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	5,511
合計		—	—	—	—	—	5,511

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	1,942,953千円	1,451,925千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△252,712	△250,325
現金及び現金同等物	1,690,241	1,201,600

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、事業計画に係る資金調達を目的としたものであり、返済完了日は最長で決算日後5年9ヶ月であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期の一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4. 会計方針に関する事項 ④ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権及び短期貸付金については、社内規程に従い、担当部署が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,942,953	1,942,953	—
(2) 売掛金	178,729	178,729	—
(3) 関係会社短期貸付金	—	—	—
資産計	2,121,683	2,121,683	—
(1) 買掛金	51,570	51,570	—
(2) 短期借入金	450,000	450,000	—
(3) 長期借入金 ※	870,810	873,854	3,044
(4) リース債務(流動)	2,287	2,287	—
(5) リース債務(固定)	3,873	3,286	△586
負債計	1,378,541	1,380,998	2,457
ヘッジ会計が適用される デリバティブ取引	—	—	—

※ 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2019年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,451,925	1,451,925	—
(2) 売掛金	154,506	154,506	—
(3) 関係会社短期貸付金	60,000	60,000	—
資産計	1,666,432	1,666,432	—
(1) 買掛金	57,340	57,340	—
(2) 短期借入金	450,000	450,000	—
(3) 長期借入金 ※	727,862	734,752	6,890
(4) リース債務(流動)	2,181	2,181	—
(5) リース債務(固定)	1,691	1,466	△225
負債計	1,239,076	1,245,740	6,664
ヘッジ会計が適用される デリバティブ取引	—	—	—

※ 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び(3) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(4) リース債務(流動)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金及び(5) リース債務(固定)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

ヘッジ会計が適用されるデリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(3)参照)

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,942,953	—	—	—
売掛金	178,729	—	—	—
短期貸付金	—	—	—	—
合計	2,121,683	—	—	—

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,451,925	—	—	—
売掛金	154,506	—	—	—
短期貸付金	60,000	—	—	—
合計	1,666,432	—	—	—

3. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	450,000	—	—	—	—	—
長期借入金	142,948	332,948	102,948	97,738	82,828	111,400
リース債務	2,287	2,181	1,691	—	—	—
合計	595,235	335,129	104,639	97,738	82,828	111,400

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	450,000	—	—	—	—	—
長期借入金	332,948	102,948	97,738	82,828	65,900	45,500
リース債務	2,181	1,691	—	—	—	—
合計	785,129	104,639	97,738	82,828	65,900	45,500

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2018年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等 (千円)	契約金額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	270,000	230,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等 (千円)	契約金額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	230,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

当社グループは、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	2,996	826

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
新株予約権戻入益	—	814

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第14回新株予約権
決議年月日	2016年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名 子会社従業員 97名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 52,000株
付与日	2016年12月28日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年1月1日 至 2026年9月30日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第14回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	39,500
付与	—
失効	—
権利確定	39,500
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	39,500
権利行使	4,500
失効	2,000
未行使残	33,000

② 単価情報

	第14回新株予約権
権利行使価格(円)	377
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な 評価単価(円)	167

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	156,816千円	246,759千円
資産調整勘定	65,604	21,868
その他	41,602	63,492
繰延税金資産小計	264,022	332,119
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	—	△243,759
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	—	△58,568
評価性引当額小計(注)1	△177,881	△302,327
繰延税金資産合計	86,140	29,792
繰延税金負債		
顧客関連資産	△115,703	△103,836
建物造作物(資産除去債務)	△3,177	△2,655
繰延税金負債合計	△118,881	△106,491
繰延税金資産(負債)の純額	△32,740	△76,699

(注) 1. 評価性引当額が124,446千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において減損損失及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は、以下のとおりであります。
当連結会計年度(2019年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11	68,863	15,621	2,626	29,232	130,402	246,759
評価性引当額	△11	△68,863	△15,621	△2,626	△29,232	△127,407	△243,759
繰延税金資産(b)	—	—	—	—	—	2,999	2,999

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 将来の課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金は回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	47.6	△4.2
均等割	8.6	△0.8
のれん償却額	56.4	△4.4
評価性引当額の増減	121.3	△35.1
子会社税率差異	28.1	2.3
税額控除	△10.4	—
その他	△1.3	△3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	281.0	△14.7

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「コミュニケーション・セールス事業」及び「化粧品卸事業」の2つの報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

「コミュニケーション・セールス事業」では、化粧品及び健康食品の通信販売を主な事業としております。

「化粧品卸事業」では、化粧品及び入浴剤の卸売りを主な事業としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	コミュニケーション・セールス事業	化粧品卸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,477,398	770,926	2,248,324	—	2,248,324
セグメント間の 内部売上高又は振替高	7,124	72	7,196	△7,196	—
計	1,484,522	770,998	2,255,521	△7,196	2,248,324
セグメント利益又は損失 (△)	△35,818	184,969	149,150	△111,407	37,742
セグメント資産	917,710	964,986	1,882,697	1,231,136	3,113,833
その他の項目					
減価償却費	16,034	41,915	57,950	2,137	60,087
のれん償却額	37,257	9,258	46,516	—	46,516
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	30,134	780	30,914	3,693	34,608

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	コミュニケーション・セールス事業	化粧品卸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,284,083	673,763	1,957,847	250	1,958,097
セグメント間の 内部売上高又は振替高	623	2,110	2,733	△2,733	—
計	1,284,706	675,874	1,960,580	△2,483	1,958,097
セグメント利益又は損失 (△)	△258,283	115,231	△143,051	△88,518	△231,570
セグメント資産	738,590	822,977	1,561,567	1,018,571	2,580,139
その他の項目					
減価償却費	19,612	42,413	62,025	2,121	64,147
のれん償却額	27,942	9,258	37,201	—	37,201
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	53,346	2,442	55,788	4,825	60,613

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,255,521	1,960,580
セグメント間取引消去	△7,196	△2,483
連結財務諸表の売上高	2,248,324	1,958,097

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	149,150	△143,501
全社収益（注）1	281,400	300,250
全社費用（注）2	△275,106	△301,998
その他の調整額	△117,701	△86,770
連結財務諸表の営業利益	37,742	△231,570

(注) 1. 全社収益は、当社におけるグループ会社からの経営指導料及び配当金であります。

2. 全社費用は、当社における持株会社運営に係る費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,882,697	1,561,567
全社資産（注）	2,190,080	1,721,505
その他の調整額	△958,944	△702,934
連結財務諸表の資産合計	3,113,833	2,580,139

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない持株会社の資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社井田両国堂	546,466	化粧品卸事業

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社井田両国堂	322,760	化粧品卸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	コミュニケーション・セールス事業	化粧品卸事業	計		
減損損失	94,156	—	94,156	—	94,156

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	コミュニケーション・セールス事業	化粧品卸事業	計		
当期末残高	27,942	90,273	118,216	—	118,216

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	コミュニケーション・セールス事業	化粧品卸事業	計		
当期末残高	—	81,014	81,014	—	81,014

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	㈱HACCP ジャパン	福岡市 中央区	8,900	総合衛生管理 コンサルティ ング等	所有 直接 98.90%	資金の 援助	資金の貸付 (注)	60,000	関係会社 短期貸付金 (注)	60,000
							利息の受取 (注)	68	—	—

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	大坂 浩幸	—	—	当社取締役 ㈱フェヴリナ 代表取締役 ㈱サイエンス ボーテ代表取 締役	(被所有) 直接 3.29%	債務被保証	子会社銀行 借入に対する 債務被保証 (注)	24,960	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 連結子会社である株式会社サイエンスボーテは、銀行借入に対して、同社代表取締役、当社の取締役及び株式会社フェヴリナの代表取締役である大坂浩幸氏より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
重要な 子会社の 役員	大坂 浩幸	—	—	㈱サイエンス ボーテ 代表取締役 (注) 1	(被所有) 直接 2.01%	—	自己株式の 取得(注) 2	31,061	—	—

(注) 1. 大坂浩幸氏は、2019年2月28日付で㈱サイエンスボーテ代表取締役を退任しております。

(注) 2. 自己株式の取得は、東京証券取引所の市場外による相対取引により取得しており、取引価格は2018年12月20日の終値によるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	208.04円	152.15円
1株当たり当期純損失(△)	△6.67円	△54.08円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失(△)のため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△45,792	△367,918
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△45,792	△367,918
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,867	6,802

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

2019年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社フェヴリナが当社の連結子会社である株式会社サイエンスボーテを吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(存続会社)

名称: 株式会社フェヴリナ(当社の連結子会社)

事業内容: 化粧品及び健康食品の通信販売事業

被結合企業(消滅会社)

名称: 株式会社サイエンスボーテ(当社の連結子会社)

事業内容: 化粧品の通信販売事業

② 企業結合日

2019年10月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社フェヴリナを存続会社とし、株式会社サイエンスボーテを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社フェヴリナ(当社の連結子会社)

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループの組織再編成の一環として、化粧品及び健康食品の通信販売事業を行っている子会社同士の経営を統合することにより、業務の効率化及び人材・経営資源の集約化を図るとともに、グループ全体の組織力強化ならびに顧客サービスの向上を図るものであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	450,000	450,000	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	142,948	332,948	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,287	2,181	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	727,862	394,914	0.9	2021年6月～ 2025年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,873	1,691	—	2020年12月～ 2021年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,326,970	1,181,734	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	102,948	97,738	82,828	65,900
リース債務	1,691	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	505,746	939,811	1,409,543	1,958,097
税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (千円)	△87,421	△183,228	△201,276	△320,863
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△102,961	△199,046	△233,203	△367,918
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△14.99	△29.17	△34.24	△54.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△14.99	△14.18	△5.04	△19.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,147,563	※1 852,043
関係会社短期貸付金	—	260,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	54,114	54,791
その他	※2 84,935	※2 68,399
流動資産合計	1,286,612	1,235,234
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,584	23,987
その他	1,297	882
有形固定資産合計	23,882	24,869
無形固定資産		
その他	1,087	840
無形固定資産合計	1,087	840
投資その他の資産		
関係会社株式	571,680	390,940
関係会社長期貸付金	266,683	211,891
投資損失引当金	—	△187,500
その他	40,134	45,228
投資その他の資産合計	878,498	460,559
固定資産合計	903,467	486,270
資産合計	2,190,080	1,721,505
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 350,000	※1 350,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 80,040	※1 80,040
未払法人税等	—	9,040
賞与引当金	3,000	1,500
株主優待引当金	41,699	48,630
その他	※2 18,356	※2 18,882
流動負債合計	493,095	508,092
固定負債		
長期借入金	※1 399,910	※1 319,870
繰延税金負債	3,177	2,655
資産除去債務	17,202	17,250
固定負債合計	420,289	339,776
負債合計	913,385	847,868

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	882,788	882,788
資本剰余金		
資本準備金	348,109	348,109
その他資本剰余金	7	1,042
資本剰余金合計	348,117	349,152
利益剰余金		
利益準備金	919	919
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	69,012	△304,490
利益剰余金合計	69,932	△303,570
自己株式	△30,392	△60,244
株主資本合計	1,270,445	868,125
新株予約権	6,249	5,511
純資産合計	1,276,695	873,636
負債純資産合計	2,190,080	1,721,505

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	※1 281,400	※1 300,250
売上総利益	281,400	300,250
販売費及び一般管理費	※2 275,106	※2 301,998
営業利益又は営業損失(△)	6,293	△1,748
営業外収益		
受取利息	※1 8,721	※1 6,282
その他	294	553
営業外収益合計	9,015	6,835
営業外費用		
支払利息	6,978	6,307
営業外費用合計	6,978	6,307
経常利益又は経常損失(△)	8,330	△1,220
特別利益		
新株予約権戻入益	—	814
特別利益合計	—	814
特別損失		
子会社株式評価損	—	183,640
投資損失引当金繰入額	—	187,500
その他	—	469
特別損失合計	—	371,609
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	8,330	△372,015
法人税、住民税及び事業税	836	2,009
法人税等調整額	△611	△522
法人税等合計	225	1,486
当期純利益又は当期純損失(△)	8,104	△373,502

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	882,788	348,109	7	348,117	919	60,907	61,827
当期変動額							
当期純利益又は当期純 損失(△)						8,104	8,104
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	8,104	8,104
当期末残高	882,788	348,109	7	348,117	919	69,012	69,932

	株主資本		新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	△29,938	1,262,795	3,253	1,266,048
当期変動額				
当期純利益又は当期純 損失(△)		8,104		8,104
自己株式の取得	△454	△454		△454
自己株式の処分		—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,996	2,996
当期変動額合計	△454	7,650	2,996	10,646
当期末残高	△30,392	1,270,445	6,249	1,276,695

当事業年度(自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	882,788	348,109	7	348,117	919	69,012	69,932
当期変動額							
当期純利益又は当期純 損失(△)						△373,502	△373,502
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,035	1,035			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	1,035	1,035	—	△373,502	△373,502
当期末残高	882,788	348,109	1,042	349,152	919	△304,490	△303,570

	株主資本		新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	△30,392	1,270,445	6,249	1,276,695
当期変動額				
当期純利益又は当期純 損失(△)		△373,502		△373,502
自己株式の取得	△31,265	△31,265		△31,265
自己株式の処分	1,413	2,448		2,448
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△738	△738
当期変動額合計	△29,852	△402,319	△738	△403,058
当期末残高	△60,244	868,125	5,511	873,636

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～15年

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表に対する影響はありません。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
定期預金	150,073千円	150,077千円

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
短期借入金	50,000千円	50,000千円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	50,051	50,055
計	100,051	100,055

上記担保に供している定期預金のうち50,000千円は、子会社である株式会社Cureの借入金230,000千円（前事業年度270,000千円）に対するものであります。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
短期金銭債権	63,282千円	37,147千円
短期金銭債務	1,142	218

3 保証債務

次の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
株式会社Cure(子会社)	270,000千円	株式会社Cure(子会社) 230,000千円
クレイトン・ダイナミクス株式会社	126,540	クレイトン・ダイナミクス株式会社 109,980

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業取引(売上高)	281,400千円	300,250千円
営業取引以外の取引	5,770	6,258

※2 販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属する費用であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
役員報酬	29,400千円	31,400千円
給料手当	28,756	51,373
支払手数料	24,626	27,972
支払報酬	57,295	39,816
賞与引当金繰入額	3,000	1,022
株主優待引当金繰入額	41,699	47,822

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式390,940千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式571,680千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	136,581千円	149,057千円
子会社株式評価損	—	55,936
投資損失引当金	—	57,112
その他	22,706	25,022
繰延税金資産小計	159,287	287,129
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△149,057
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△138,071
評価性引当額小計	△159,287	△287,129
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
建物造作物(資産除去債務)	△3,177	△2,655
繰延税金負債合計	△3,177	△2,655
繰延税金負債の純額	△3,177	△2,655

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	121.5	3.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△442.1	△7.4
均等割	17.5	0.1
評価性引当額の増減	280.0	34.3
その他	△4.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.7	△0.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	22,584	4,825	—	3,422	23,987	15,603
	その他	1,297	—	—	415	882	822
	計	23,882	4,825	—	3,837	24,869	16,426
無形固定資産	ソフトウェア	1,087	—	—	246	840	389
	計	1,087	—	—	246	840	389

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	3,000	1,500	3,000	1,500
株主優待引当金	41,699	48,630	41,699	48,630
投資損失引当金	—	187,500	—	187,500

(注) 投資損失引当金の当期増加額187,500千円は、関係会社株式に対する引当金187,500千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 (特別口座以外) 証券会社等の口座管理機関
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 〔公告掲載URL〕 http://www.4cs-holdings.co.jp/ir/
株主に対する特典	〔対象株主〕 9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し当社基準により、株主優待品を進呈いたします。 〔贈呈時期〕 毎年12月中に開催の当社定時株主総会終了後に発送いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)2018年12月27日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年12月27日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第17期第1四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月13日福岡財務支局長に提出

(第17期第2四半期)(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月10日福岡財務支局長に提出

(第17期第3四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年12月27日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2018年12月27日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月25日

株式会社フォーシーズホールディングス
取 締 役 会 御 中

三 優 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉川 秀嗣	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堤 剣吾	㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーシーズホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーシーズホールディングス及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年9月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2018年12月26日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーシーズホールディングスの2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フォーシーズホールディングスが2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月25日

株式会社フォーシーズホールディングス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	吉川 秀嗣	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	堤 剣吾	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーシーズホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーシーズホールディングスの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年12月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。